

本市における中学校部活動の地域展開の取組みについて

背景

- 少子化による部員数減少や教員の働き方改革を背景に、部活動の維持が難しくなっています。
- 子どもたちのニーズも、専門的な指導や自分の目的に合った活動など多様化してきています。



子どもたちの「やりたい」「やってみたい」が尊重され、多様な学びを持続的に確保するため、本市では、令和9年度末を目途に、民間×地域×行政の協働で、全ての中学校部活動を「**地域クラブ活動**」に移行（地域展開）します。

本市は特徴の異なる2種類の地域クラブを展開しています。

アマカックラブ	
設置・運営	尼崎市スポーツ振興事業団
特徴	・部活動をベースとした活動から選択できる ・市がクラブ運営経費の一部を負担するため会費が低額（現在は無償）
現在のクラブ数	89クラブ（野球・バスケ・吹奏楽など）

認定地域クラブ	
設置・運営	地域や民間団体等
特徴	・部活動にない様々な競技・活動から選択できる ・認定地域クラブが設定した会費
現在のクラブ数	87クラブ（ダンス・相撲・eスポーツなど）

※クラブ数はR8.7.8時点

認定地域クラブスタートアップ補助の募集を開始します！

認定地域クラブ設立時の運営をサポートするため、活動費の一部を補助します

対象団体

本市の公立中学校に在籍する生徒を受け入れることを前提に、新たに認定地域クラブを設立する団体

※令和8年4月1日以降に認定を受けている団体が対象となります。

補助の対象となる経費（主なもの）

- コーチや専門家への報酬
- 活動に必要な用具や機材
- 募集のチラシ・ポスター作成
- 体育館等の会場使用料

補助の上限は
1団体 **10万円** です
(※申請は1回限り)



申請受付期間

令和8年8月1日（土）～ 令和9年2月28日（日）

※上限に達し次第受付を終了します。（令和8年度：上限20団体）

地域クラブ活動応援企業登録制度を開始します！

中学生が文化・スポーツ活動に参加できる機会の確保を目的に、
地域クラブ活動を応援していただける企業を令和8年8月1日から募集します。

応援の方法

- 指導者の登録や派遣
- 活動場所や用具等の提供
- 移動や機材運搬等役務の提供
- 企業版ふるさと納税や寄付などの財政的支援

企業のメリット

- 地域に貢献する企業としてのPRになります！
- HPでのPRや登録証の交付を行います！
- 企業版ふるさと納税を活用すれば税の控除が受けられます！（※本社が市内にある企業は本制度の対象外です）

【企業版ふるさと納税のイメージ】

